

事務連絡
平成28年2月4日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 様

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本会の活動に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省より本会に対し、別添の要請がありました。

要請の内容については、平成27年5月8日付全建事発第21号にて資料内の別添1についてご周知のお願いをしたところですが、今般、別添2のとおり新たに建設業者3社に対する勧告がなされたことから、より一層の注意喚起をお願いする旨です。

つきましては、貴会会員企業に対し、今般の勧告について周知するとともに、建設工事の請負契約等における消費税の円滑かつ適正な転嫁について改めてご周知を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

【担当】事業部 内田
TEL : 03-3551-9396
FAX : 03-3555-3218
E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp